

夕張市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対する意見の募集について （募集要領）

平成 27 年 4 月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」は、平成 24 年 8 月に制定された「子ども・子育て関連 3 法」に基づき、幼児期の学校教育や保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進し、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指す取り組みとなっています。

新制度施行にあたり、市町村は、平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間で 1 期とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定することとなっており、夕張市においても、計画の素案がまとまりましたので、市民の皆様からのご意見を募集いたします。

1 意見募集対象

夕張市子ども・子育て支援事業計画（素案）

2 意見募集期間

平成 27 年 1 月 29 日（木）～平成 27 年 2 月 18 日（水）（必着）

3 閲覧場所

- (1) 夕張市本町 4 丁目 2 番地 夕張市役所 2 階 保健福祉課生活福祉係
- (2) 夕張市清水沢宮前町 1 番地 夕張市役所 南支所 1 階窓口
- (3) 夕張市のホームページ (<http://www.city.yubari.lg.jp/>)

4 意見提出方法

別添の意見提出用紙にご記入の上、以下のいずれかの方法で提出してください。

- (1) 持参 保健福祉課生活福祉係(市役所 2 階 9 番窓口)
- (2) 郵送 〒068-0492
夕張市本町 4 丁目 2 番地 夕張市保健福祉課生活福祉係
- (3) FAX 0123-52-0638 保健福祉課生活福祉係あて
- (4) 電子メール ybrfuk@city.yubari.lg.jp

(ウイルス感染を避けるため、ファイルは添付せず、件名に「夕張市子ども・子育て支援事業計画の素案に対する意見」と記載し、本文欄に意見提出用紙に準じた内容をテキスト形式で入力して送信してください。)

5 留意事項

- (1) ご意見を正確に把握するため、電話での受付はいたしません。
- (2) 提出いただいたご意見は、検討を行う際の資料とさせていただきます。ご意見に対する個別の回答はいたしません。提出された意見は、住所・氏名・連絡先を除き、取りまとめの上、市ホームページで公表することがあります。
- (3) 提出にあたっての住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6 問い合わせ先

夕張市保健福祉課生活福祉係
電話 0123-52-1059（直通）